



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3738 号 2017.6.25 発行

東京都議選 「バリアフリー化」で障害者の投票サポート 毎日新聞 2017年6月24日



ヤフーが開設した都議選サイト「聞こえる選挙」を体験する視覚障害者。音声だけでサイト内の項目を判別する感覚を健常者にも体感してもらうため、あえて画面を真っ暗にした=東京都文京区で2017年6月22日、芳賀竜也撮影

東京都議選（7月2日投開票）に合わせ、視覚障害者がインターネット上で選挙情報を得るためのサイトができたり、知的障害者の投票をサポートするDVDが作られたりするなど、選挙の「バリアフリー化」が広がっている。都の統計では18歳以上の視覚、知的障害者は都内に計約10万6

000人いるとされ、当事者が投票する際のハードルが下がることが期待されている。

IT大手のヤフーは告示前日の22日、特設サイト「Yahoo! JAPAN 聞こえる選挙」(<https://kikoeru.yahoo.co.jp>)を開設した。独自調査による「候補予定者を知る」（26日に『立候補者一覧』に差し替え）「manifestoを比べる」「政策アンケートの結果」「都議選コラム」の4項目があり、それぞれをクリックすると、画面を読み上げる専用音声ソフトに対応して内容が音声で流れる。

視覚障害者に対しては、各地の選挙管理委員会が選挙公報の点字版とCD（音声）版を希望者に配布したり、総務省もネットに選挙公報を載せたりして、選挙情報を提供している。

だが、点字を読める視覚障害者が少ないことや、ネット上の選挙公報は改ざんを防ぐ目的で文書全体を画像化した「PDFファイル」で掲載されているため、音声ソフトが文字を識別できないといった問題があり、当事者が情報を得るのは簡単ではなかった。

視覚障害者の9割がネットを活用しているという総務省の調査結果もあり、自らも視覚障害者でサイトを監修した檜山晃さん（36）は「ネットはアクセスしやすく投票先をじっくり考える時間も生まれる。障害者のことをきちんと考えてくれる候補に投票したい」と話した。

また、東京都狛江市の知的障害者らの家族でつくる「狛江市手をつなぐ親の会」は昨年12月、当事者や支援者、自治体職員向けにDVD「投票に行こう！」を作製した。当事者が最初から投票をあきらめていたり、自治体側が支援のやり方が分からず投票できなかったりするケースがあるため、投票の流れや支援の方法を動画で分かりやすく解説している。

市選管などと協議しながら台本を作り、市役所内で実際に当事者が模擬投票をする様子を撮影した。公職選挙法に違反しないように候補者名を指し示したり、候補者名を書いたメモを補助職員に渡したりする「代理投票」のやり方を紹介。市は投開票日までに実施す

る職員向けの説明会で活用するという。

森井道子会長（60）は「事前に投票の流れを視覚的に理解しておくことで、見通しを持ち安心して投票に臨むことができる。大切な1票を投じることをあきらめないで」と呼びかける。

DVDは全国の特別支援学校や支援団体に口コミなどで広まり、約80枚が売れた。1404円（送料別）。問い合わせは富士通エフ・オー・エム公共サービスグループ（03・5401・8462）。【芳賀竜也、山田麻未】

福島) 障害ある子もない子も楽しもう



おもちゃ博始まる 朝日新聞 2017年6月25日
軍手を二重にはめて、手先が不自由な知的障害者の感覚を疑似体験する来場者＝福島市早稲町

障害のある子もない子も楽しめる「バリアフリーふれあいおもちゃ博」が24日、福島市早稲町の「こむこむ館」で始まった。親子連れなどが知的障害者の感覚を疑似体験したり、障害者スポーツ「ボッチャ」に取り組んだりした。



障

福島市観光コンベンション協会などの実行委員会が初めて開いた。知的障害者の感覚を疑似体験する企画では、兵庫県たつの市の市民グループ「ピース&ピース」の矢野一隆代表らが講師を務めた。参加者は周囲から「早く、早く」とせかされながら、軍手を二重にはめた両手で指定された金額のコインを袋から取り出す。しかし、思うようにできない。矢野さんは知的障害のある娘を育てた経験を踏まえ、「軍手を4、5枚重ねた感覚の人もある。そこを理解して、ゆっくりできるような声かけをしてください」と呼びかけた。

特別支援学級で学ぶ中学2年の長男と訪れた福島市のパート女性（40）は「特別支援学級の中でも障害の程度は人それぞれ。他の子はどれくらい大変なんだろうと知りたくて参加しました」と話した。

25日まで。午前10時～午後4時。おもちゃづくりの体験や、誰でも参加できる演奏会なども開かれる。

障害児バッジ 母親たちが手作り 口コミで広がり好評 毎日新聞 2017年6月24日



「ハートバッジの会」が作る缶バッジ。文字が青いタイプもある＝群馬県桐生市で、鈴木敦子撮影

発達障害や知的障害は見ただけでは分かりにくいので、周囲に理解してもらえずに悩む人は少なくない。子どもに障害があることをひと目で分かってもらえるようにと、群馬県と愛知県の母親たちがそれぞれ、感謝のメッセージをつけたバッジを手作りし、社会的な認知を広めようと普及に取り組んでいる。利用者からは「温かく見守ってもらえるようになった」「親も子ども安心して外出できるようになり、笑顔も

増えた」と好評だ。

群馬県桐生市の主婦、有家久美さん（38）は、長男（11）が1歳の時に脳症を発症し、知的障害が残った。9歳の頃まで、感情をうまく抑えられず、買い物中のスーパーや道路の真ん中で突然「疲れた」と寝転び、大騒ぎすることがあった。

周囲の冷たい視線に次第に外出が怖くなり、親子で引きこもるようになった。

そんな時のこと。障害のある子どもの親同士が集まるお茶会の席で、みんな同じような悩みを抱えていることを知り、「障害に気付いてもらえるマークを作ろう」と思いついた。デザインは、長男が小学3年の時に描いたハートの輪郭をベースに、「その思いやりに感謝します」というメッセージを添えた。

バッジを製作中の「ハートバッチの会」代表の有家久美さん（中央）ら＝群馬県桐生市で、鈴木敦子撮影



地元の母親たちと昨年3月、「ハートバッチの会」を設立し、メッセージ付きとデザインのみで2種類のバッジの販売を開始。口コミなどで全国に広がり、販売個数は1000個を超えた。バッジが社会的に広く知られることを目指している。

愛知県春日井市の障害がある子どもの親たちで作る「桃山会」も、同じような思いでバッジを製作している。「ありがとうマーク」と名付けたバッジには「幸せの青い鳥」が四つ葉のクローバーをくわえて飛ぶ姿が描かれている。「見守ってくれてありがとう。理解してくれてありがとう。思いやりをありがとう」。そんな気持ちが込められている。

桃山会代表の中村優子さん（41）は「障害者の子どもや家族が困っている時はそっと手を差しのべてもらえる環境になってほしい」と語り、販売方法は今後検討するという。

「ハートバッチの会」のバッジは、障害のある子どもやその家族の利用を想定した文字入りが1個300円。それ以外の人に利用してもらおう「応援バッジ」（文字なし）が200円。注文・問い合わせは、メール（heartbatch@gmail.com）。桃山会への問い合わせはメール（momoyama_kai@yahoo.co.jp）。【鈴木敦子】

神戸の医師を懲戒処分 日産婦、着床前スクリーニングで 朝日新聞 2017年6月24日

日本産科婦人科学会（日産婦）は24日、理事会を開き、体外受精させた受精卵の全ての染色体を調べ、異常がないものを子宮に戻す「着床前スクリーニング（PGS）」を学会指針に反して実施したとして、神戸市の大谷レディースクリニック院長の大谷徹郎医師を、会員資格停止（3年間）の懲戒処分にした。

日産婦の指針は、受精卵検査は重い遺伝性の病気などに限定しており、PGSについては「命の選別につながる」との懸念から認めていない。

だが、同クリニックは2011年以降、PGSを実施しているという。日産婦は昨年3月、大谷医師を譴責（けんせき）処分にした。その後、大谷医師側から始末書が提出されなかったため、更に重い資格停止処分にした。

日産婦は今年2月、PGSが流産率を下げる効果があるか検証するため、一部の施設で100組の夫婦を対象に臨床研究として実施すると発表。大谷レディースクリニックは含まれていなかった。

日産婦の苛原（いらはら）稔・倫理委員長は「（PGSが）出産率に寄与するか否か、まだ結論が出ておらず、学会の見解を守って欲しいと伝えてきたが守られなかった」と述べた。一方、大谷医師は処分に対し、「妊娠しやすくして流産しにくい治療を受けることは患者様の基本的人権です。日産婦の処分とは関係なく、治療を続ける」とする声明を出した。

また、母親の血液で胎児の染色体異常を調べる新型出生前診断を、指針に反して実施していた奥野病院（大阪市）について、日産婦は昨年12月に譴責処分にし、さらに重い処分も検討していたが、奥野幸彦院長から学会の退会届が提出されたとして受理された。

森友不正申請、なぜ見抜けぬ 「書類でたらめ」 保護者ら府にも不信感

東京新聞 2017年6月25日

大阪地検特捜部が大阪府の補助金詐取容疑などで家宅捜索した学校法人「森友学園」。運営する幼稚園の保護者らは「補助金取得に子の病歴を無断で利用された」「申請書類の記載内容はでたらめ」などと憤り、不正を見抜けなかったとして府への不信感も募らせる。

幼稚園の前PTA会長岡越（ずごし）寛氏（36）は四月、情報公開請求で、障害などで特別な支援が必要な「要支援児」の受け入れ補助金申請に、園側が長女の診断書を説明なく使っていたことを知った。

長女は軽度の乱視で日常生活に支障はないが、園側は「持病について知っておかないと困る」としつつ診断書提出を求めた。その診断書が添付された申請書には「補助監視に必ず一人付けている」との記載も。「子どもをだしにした悪質な詐欺だ。憤りを乗り越えて悲しい」。岡越氏は五月、詐欺容疑などで特捜部への告発に踏み切った。

二〇一六年五月一日付の申請書には、既に退園していた女兒の分も含まれた。生卵のアレルギーがあり「栄養士が家庭訪問して家庭料理を指導し、好評を得ている」と支援内容を記載。だが母親は「指導など受けたことがない」とあきれた。申請書に添えられた医師の診断書には「加熱卵やマヨネーズは摂取可能」との所見が記されており、母親は「特別な支援が必要ないことは診断書を読めば明らか。府は書類にちゃんと目を通したのか」といぶかる。

教育庁幹部は不正を見抜けなかったことについて「性善説に立って、必要書類も大目に見ていた」と釈明した。

犯罪から立ち直るためには 7月明石でフォーラム 神戸新聞 2017年6月24日

更生支援フォーラムのポスター＝明石市役所



福祉支援によって生活基盤の安定を図ることで再犯を防ぐ「更生支援」について、兵庫県明石市の取り組みを紹介するフォーラムが7月1日午後1時半から、明石駅前再開発ビルの「あかし市民広場」（同市大明石町1）で開かれる。「人はいくつになっても立ち直れる、という希望」と題した、ジャーナリスト江川紹子さんの講演やシンポジウムがある。

同市では、全国的な課題となっている知的障害者や認知症の高齢者らによる万引などの犯罪を繰り返させないよう、生活保護や障害者手帳の取得などを支援している。逮捕時や裁判段階での「入り口支援」として、検察や警察、弁護士などから支援が必要な人の情報提供を受けている。社会復帰時の「出口支援」では、本年度から法務省職員を受け入れるなどし、同市内の神戸刑務所などとの連携強化を図っている。

講演では、江川さんが取材経験に基づいて、更生事例を紹介。シンポジウムでは江川さんに加え、支援を受けて立ち直った当事者や法務省職員、同市職員らが社会復帰に向けた支援の在り方などを話し合う。法務省や同市の取り組みの報告もある。

無料。当日参加もできるが、可能な限り30日までに市福祉総務課へ申し込む。同課TEL 078・918・5025（藤井伸哉）

抱え上げない介護”ノーリフト”専用施設で研修会 NHKニュース 2017年6月24日



「ノーリフト」と呼ばれる抱え上げない介護方法を学ぶための専用施設が高知市に完成し、24日、初めての研修会が開かれました。

研修会には高知県内のほか東京や九州から、介護職員など30人以上が参加しました。

ノーリフトはお年寄りなどを抱え上げない介護方法で、腰痛などに悩むことの多い介護職員の体の負担を減らし、人材確保にもつなげようと、高知市に

は先月、ノーリフトの方法を学ぶ専用の施設が完成しています。

研修会ではベッドにいるお年寄りを抱え上げず、専用の板に乗せてすべらすように車いすに移動させる方法が紹介され、担当者が「骨盤を押すと少ない力で移動できます」とアドバイスしていました。

また、体とベッドの間に布を入れ、リフトで体ごと持ち上げる福祉機器も紹介され、参加者が操作方法を学んでいました。

介護職員が体への負担を理由に退職するケースは多く、厚生労働省は8年後に全国でおよそ37万人の職員が不足すると推計しています。

介護福祉士の女性は「実際に体験して体への負担が少ないと感じました。腰痛に悩む同僚は多いので、学んだことを伝えたいです」と話していました。

研修会を主催した「高知ノーリフト推進連絡会」の下元佳子事務局長は「重労働で腰を痛めやすいという介護の印象を変え、人材確保につなげたい」と話していました。

障害者スポーツ楽しんで 1日、岩教大で体験イベント パラリンピック選手発掘も

北海道新聞 2017年6月25日

【岩見沢】年齢や障害の有無にかかわらず楽しめるアダプテッド・スポーツの体験イベント「アダスポ!岩見沢」(実行委員会主催)が7月1日午前10時半から、道教育大岩見沢校(緑が丘2)で開かれる。

市や同校などとの共催で3回目。車いすラグビーや車いすバスケットボール、ボッチャなど11種目の体験ブースを設け、このうち日本車いすフェンシング協会北海道支部は選手発掘事業の一環で競技を体験してもらおう。車いすを使わない、義足などの下肢障害者もパラリンピックに出場できる。

特殊なiPS細胞使った網膜再生など 首相が研究成果視察

NHKニュース 2017年6月24日

安倍総理大臣は神戸市の理化学研究所の研究センターを訪れ、他人に移植しても拒絶反応が起きにくい特殊なiPS細胞を使った目の網膜の再生など、最新の研究成果を視察し、こうした医療技術の開発を支援していく考えを示しました。

安倍総理大臣は24日午前、神戸市で最先端の再生医療などの研究に取り組んでいる理化学研究所の「多細胞システム形成研究センター」を訪れました。

そして、安倍総理大臣はことし3月、他人に移植しても拒絶反応が起きにくい特殊なiPS細胞を使って目の網膜を再生する、世界で初めての手術を実施したチームの研究者か

ら説明を受け、実際に i P S 細胞から作られた網膜の組織を手にとって「非常に細かい手術になりますね」などと感想を述べていました。

このあと、安倍総理大臣は濱田博司センター長らと意見を交わし「さまざまな病に苦しむ人たちが人生を取り戻す光を与えていただいたと思う。しっかり支援していきたい」と述べ、最新の医療技術の開発を支援していく考えを示しました。

社説 「限定正社員」を広げる機会だ

日本経済新聞 2017年6月25日

2013年施行の改正労働契約法によって、期間の定めのある有期雇用契約を5年を超えて更新された人は、希望すれば無期雇用に移れるというルールができた。その無期転換の権利を得る人たちが来年4月から出始める。

新ルールは企業の人材活用に制約を与えるもので、望ましくはない。ただ無期転換権を得る人について短時間勤務などの「限定正社員」への登用を進め、この雇用形態を社内に定着させていけば、子育ての一段落した女性らを採用しやすくなる。企業は成長力を高めるために、無期転換する人の人事制度を整えるべきだ。

無期雇用という形態は、雇用期間に定めのない点は正社員と同じだ。しかし、昇進・昇給や教育訓練など、正社員に一般的な制度が設けられる保証はない。

パートなど有期契約で働く約1500万人のうち、勤続が5年を超える人は3割を占める。無期転換権が発生する来年度は、賃金などの労働条件をめぐって企業の現場が混乱する恐れがある。

このため企業は就業規則や労働組合と結ぶ労働協約で、無期雇用の人の処遇を定めておく必要がある。個人と交わす雇用契約書などで、職務や役割も明確にすることが求められる。無期転換の開始をにらんで十分に準備すべきだ。

そのなかで企業に考えてほしいのが、非正規で働いていた人の処遇改善も確実に進められる限定正社員の導入だ。

労働時間を「限定」したり、勤務地を限って転勤せずに済むようにしたりするこの雇用形態は女性の活用に役立つ。仕事と家庭の両立に悩む女性の就労を支援する。

技能を持った高齢者の受け皿にもなる。企業は限定正社員制度を競争力向上に生かしてはどうか。

無期雇用への転換を企業に義務づけ、事業活動の自由度を下げる新ルールは、見直すのが筋である。ただし企業にとっては、雇用形態を多様化する機会でもある。ルールができたのを奇貨として、生産性向上につなげたい。

社説 潜在化するホームレス 住居確保の政策が足りぬ 毎日新聞 2017年6月25日

貧困などのため住む場所を失うリスクにさらされている人は多い。政府は住居があらゆる生活の基盤であることを直視し、安心できる住まいの確保に全力を挙げるべきだ。

路上や公園など屋外で寝泊まりする人は、ピークの2003年に2万5296人だったが、16年には6235人に減少した。

しかし、65歳以上が約4割を占め、10年以上ホームレス状態の人も3割を超える。都市部では、認知症や慢性疾患を持った路上生活者が増えている。

そうした現実を踏まえ、8月に期限が切れる予定だったホームレス自立支援法が、法改正によって10年間延長されることになった。

潜在化している課題は多い。定まった住居がなく、ネットカフェや安全基準を満たさない安価な「脱法ハウス」で寝泊まりしている人は多い。各国ではホームレスの定義に含まれているが、日本では除外されている。統計上ホームレスは減少しているが、実態は深刻だ。首都圏・関西圏の年収が200万円に満たない若者(20~39歳)の77%が親と同居する一方、別居派のうちホームレスを経験したことのある人は13.5%に上るとい

う調査結果がある。

日本のワーキングプアの若者は、親と同居しなければ生活できないのが実情だ。借家住まいの多い都市部では、親の高齢化や死亡によって住む場所を失うリスクを抱えた潜在的な層が存在する。

家賃の滞納で保証会社から違法な追い立てにあって住まいを失う人も多い。また、公営住宅は数が少ない上に、単身の若者には倍率が高い。東京都では身分証明書のない人はネットカフェを利用できず、劣悪な「脱法ハウス」や路上で寝泊まりするしかない人がいる。

困窮者向けの住宅手当、住居確保給付金などの制度もあるが、就労意欲や就労能力のある人に限定されており、支給期間も短いのが問題だ。

先進諸国では、福祉施策の中で住居の確保について優先的に取り組んできた国が多い。それに比べると、日本の居住政策は大きく立ち遅れている。

誰もが安心して暮らせる場所を確保できる政策が必要となっている。

社説：認知症の見守り 地域社会の連携が急務 北海道新聞 2017年6月24日

超高齢社会の下で、今後も増加が予想される認知症の人をどう守っていくか。

行政や地域社会が急いで取り組まなければならない課題である。

昨年1年間に、認知症かその疑いにより行方不明になったとして、警察に届け出があった人の数は、1万5432人だった。

前年比で3千人以上もの増加だ。警察庁が2012年に集計を始めて以来、増え続けている。事故に遭うなどして亡くなった人も、500人近くに上った。認知症の人は全国で500万人を超え、25年には700万人に達すると推計される。

単身で暮らす高齢者も増えている。家族だけ、施設だけ、行政だけの対応には限界がある。

これらが相互に連携して、地域ぐるみで高齢者を見守る体制を構築しなければならない。

行方不明者を出さないための仕組みとして期待されるのが、高齢者を地域ぐるみで見守る「SOSネットワーク」だ。

警察や市町村、医療・福祉機関、住民団体、タクシー会社など企業が連携し不明者を捜し出す。

1994年に釧路地域で全国に先がけて始まり、今や全国の市町村の6割がこうしたネットワークを構築している。同様の取り組みをさらに広げたい。

一方、自宅から遠く離れた別のまちで保護される例も少なくない。プライバシーに配慮しつつ、市町村の枠を越えて情報を共有できる体制の整備も求められる。

注意しなければならないのは、見守りが、ともすると「管理」や「監視」になりがちなことだ。外出の機会を必要以上に制限すれば、症状の悪化につながることも懸念される。

そうならないための支えとして期待されるのが、認知症を理解し、患者や家族をボランティアで支える「認知症サポーター」だ。

NPO法人「地域ケア政策ネットワーク全国キャラバン・メイト連絡協議会」が実施する養成講習を受ければ、認定される。厚生労働省も推奨している。認知症患者に優しい社会づくりの後押しになろう。行方不明を防止するための、日常の準備も大切だ。

持ち物や衣服で氏名や連絡先が分かるようにするほか、衛星利用測位システム（GPS）搭載の靴やアクセサリ活用も考えたい。

交通事故に遭わないよう、蛍光色の服の着用や、反射板の装着なども積極的に取り入れてほしい。

社説：がん基本計画 予防と早期発見を徹底したい 読売新聞 2017年06月25日

がんで亡くなる人を減らすためには、予防と早期発見が有効である。対策を加速させた

い。

厚生労働省の協議会が今後6年間を対象期間とする新たな「がん対策推進基本計画」の案をまとめた。7月にも閣議決定される。現行計画は、2005年からの10年間で75歳未満のがん死亡率を20%減らす目標を掲げる。これに基づき、がん治療拠点病院の整備など医療の充実を進めてきた。死亡率の低下や5年生存率の向上など、成果は着実に上がっている。ただ、死亡率は16%程度の減少にとどまり、目標には届かなかった。喫煙率やがん検診の受診率が想定通り改善されなかったことなどが原因とされる。

その反省に立ち、計画案は発症後を中心とした対策から、予防・早期発見に軸足を移した。予防のために重点を置いたのがたばこ対策だ。喫煙率の低下と受動喫煙防止へ向けた取り組みの推進を求めている。

協議会で合意した飲食店などでの「受動喫煙ゼロ」の目標は、明記されなかった。受動喫煙対策を強化する法案が、自党内の反対でまとまらなかったことが影響した。がん予防の観点からも、法整備を急ぐ必要がある。

早期発見には、がん検診の受診率向上が不可欠だ。現状は男性40%台、女性30%台で、目標とする50%には及ばない。

異常が疑われた場合の精密検査の受診率が65～85%であることも問題だ。計画案は90%に引き上げる目標を新たに掲げた。

対象者へのきめ細かな受診勧奨や、受診しやすい体制整備など、検診を実施する自治体や職場で、より有効な対策を工夫してもらいたい。初期の段階でがんを確実に発見するためには、検診の精度向上も重要である。

世代別の患者支援を盛り込んだのも、計画案の特徴だ。

特に、青少年や若年成人への対策を初めて取り上げた。治療が進学や就職、結婚、出産など、人生の節目に重なる世代だ。学業の中断などが、その後の生活に大きな影響を及ぼす可能性もある。療養中の教育や復学の支援をはじめ、ライフステージに応じたサポートが欠かせない。働く世代のがん患者が増え、就労支援は現行計画でも重点課題だ。昨年末には、患者の雇用継続への配慮を企業に求める改正がん対策基本法が施行された。政府の働き方改革の一環として、実効性ある取り組みを広げたい。

河北春秋

河北新報 2017年6月25日

視覚と聴覚の障害を克服し、障害者の教育・福祉の向上に尽力した米国のヘレン・ケラー（1880～1968年）は生涯に3回、日本を訪問した。初来日は80年前の1937年4月。全国を回り、歓迎を受けた▼6月に訪れた秋田市で、ケラーは切り出した。「秋田犬を連れて帰りたい」。愛犬家の彼女は、来日の2年前に死んだ「忠犬ハチ公」のことを聞き及んでいた。唐突な話に周囲が困惑する中、秋田署の巡査が、飼っていた「神風号」を贈呈した▼初めて海を渡った秋田犬は2カ月後、病死してしまう。悲嘆に暮れるケラーに、巡査は神風号の兄の「剣山号」を贈った。こちらは6年生きて、ケラーのかけがえない伴侶となったという▼海外では「AKITA」と言えば、秋田県ではなく、もっぱら秋田犬を指すほど知名度が高い。ケラーは、海外の秋田犬人気の功労者とも言える。一方で、ハチ公の地元・大館市では飼う人が減っている。1人暮らしの高齢者が増え、大型犬を散歩させるのが大変なためとの指摘もある▼市は「秋田犬にいつでも会えるまちづくり」を掲げ、秋田犬と触れ合える観光施設の整備を計画している。全国の自治体が外国人観光客の誘致にしごきを削る中、ケラーも愛した秋田犬は「切り札」となるかもしれない。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行